

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月10日

【発行者名】 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ガイ・ヘンリキス

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 黒田（玉置）圭子

【電話番号】 03-5293-1500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 シュローダー・エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月13日をもって提出いたしました有価証券届出書（有価証券届出書の訂正届出書を平成24年11月26日付で提出済み。）の記載事項に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部が訂正箇所を示します。

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(2) 指定販売会社

(訂正前)

名 称	資本金の額	事業の内容
(略)		
楽天銀行株式会社	25,954百万円 (平成24年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(訂正後)

名 称	資本金の額	事業の内容
(略)		
楽天銀行株式会社()	25,954百万円 (平成24年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

楽天銀行株式会社の国内籍投資信託の取扱いにかかる投資信託販売事業については、会社分割（吸収合併）により、平成25年1月1日に楽天証券株式会社に承継される予定です。

2【関係業務の概要】

(2) 指定販売会社

(訂正前)

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

野村証券株式会社は、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱いのみを行います。

(訂正後)

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

野村證券株式会社は、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱いのみを行います。

楽天銀行株式会社の国内籍投資信託の取扱にかかる投資信託販売事業については、会社分割（吸収合併）により、平成25年1月1日に楽天証券株式会社に承継される予定です。

楽天銀行株式会社は、受益権の募集の取扱いおよび販売を行いません。また、一部解約の実行の請求の受付けは平成24年12月17日まで行います。